

# 札幌大学の森 基本構想

(令和7年3月26日策定)

## 1. 背景・目的

「札幌大学の森」は、開学以降本学の敷地内に存在し続けてきたものの、教育研究上の利活用はわずかで、危険木が散見されるなど管理面でも十分に手入れがなされてきたとは言い難い。その一方で、外部の有識者から植生の多様性などにおいて都市部の自然として価値あるものとの評価を得ている。

本学の目的である地域共創あるいは持続可能な社会の実現に資する人材の育成において、北海道の社会経済の基盤である自然への理解やその利活用を学ぶことは有意義なことであり、また、2024（令和6）年度から取り組んでいる「札幌大学魅力化構想：地域社会に貢献する人材を分野横断の学びで育成する学群制度の構造改革」の実現に向け、「札幌大学の森」はそのフィールドとして十分な可能性を有している。

2027（令和9）年に創立60周年を迎えるにあたり、「札幌大学の森」を本学の貴重な財産と位置付け、新・中期計画に基づき、正課・課外活動や近隣の小中学校等との連携による利活用を図るとともに、必要となる環境整備を行う。

## 2. 大学の森の現況

### （1）位置・規模

- ・本学敷地内北西部に位置し、第二球技場、陸上競技場及びサッカー場と隣接する。
- ・面積：約3.5ha
- ・外周：約1.24km

### （2）自然環境

少なくとも1940（昭和15）年代から存在する自然林（A）と、推定70年程度のカラマツ等の人工林（B）、郷土種の植林地（C）、開学前後からの二次林（D）から成り<sup>※</sup>、植生の多様性などにおいて外部の有識者からは、都市部の自然として価値あるものとの評価を得ている。

地形は谷地形で南北方向に沢が流れている。沢の水は主として雨水であるが、夏場は水量が低下し水流が滞ることも多い。

自然林内（A）は自然植生が残り、在来種を主として多種多様な樹木・草本が生育している。ただし、歩道周辺には外来植物も侵入している。人工林（B・C）は、本来植林後に段階的に行われるべき管理（間伐・つる切り等）がなされておらず、過密化しているうえ生育不良な木が散見される。一方、林床の植生は自然林とは異なり、森全体の植生の多様性に寄与している。

なお、枯損等による危険木は、都度伐採等を実施してきたほか、2023（令和5）年度から集中的に点検・処理を実施している。

※各森林の成り立ちについては、現在の植生の状況及び国土地理院の過去の空中写真を根拠としている。

### (3) 施設及び管理

#### ①歩道（3本）

##### ア.（仮称）自然林コース

- ・舗装路（W=約180cm L=約160m）、木橋3基、照明8基。
- ・第二球技場までのアクセス路として、日常的に課外活動学生等が通行。
- ・夏季に1回程度、（株）札幌管財センターにより、歩道脇に繁茂する草本の刈払いを実施。

##### イ.（仮称）林間コース

- ・未舗装路（W=約60～120cm L=約260m）
- ・学校法人田中学園側の市道に沿って人工林・二次林内を通過する歩道。
- ・2021（令和3）年頃まで正課授業（歩くスキー）のため継続使用されていたが、現在は使用していない。
- ・その後、草刈りも行われていないため、夏場は草が繁茂し、通行しづらくなっている。

##### ウ. 管理用道路

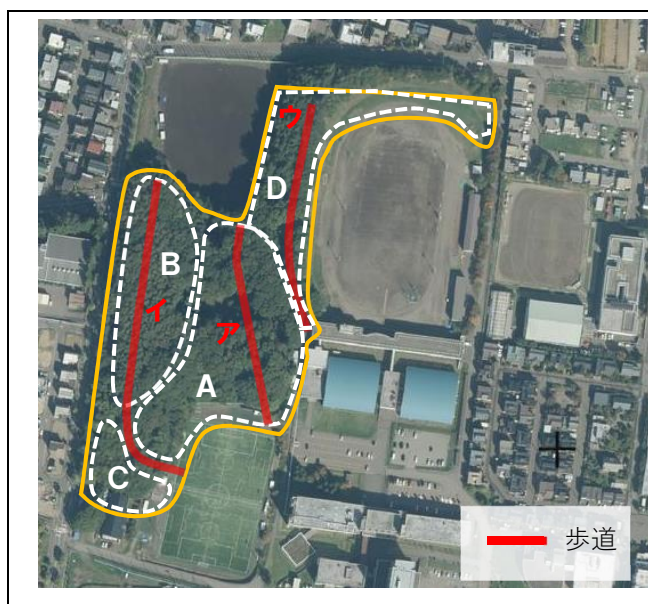
- ・未舗装路（W=約280cm L=約200m）、軽トラック程度の小型車両の通行が可能。
- ・行き止まりには、2棟の倉庫や不用品が残置されており、森のバックヤード的な場所。

#### ②河川工作物等

森の内部を流れる沢は、キャンパス内の雨水がサッカー場方面から集中して流入しており、「西岡排水」という名称で普通河川として札幌市普通河川管理条例に基づき管理されている。この沢は部分的に蛇籠や土のう袋、石積みによる護岸がなされている。

また、サークル会館の地下には、浸透した雨水を溜める桝があり、一定量が溜まると大学の森方面へ排水される。このため、時折、「ア.（仮称）自然林コース」脇の側溝に勢いよく水が流入する。

#### <大学の森 現況図>



##### 《ゾーン》

- A. 1940年代からある落葉広葉樹の自然林
- B. 推定70年程度のカラマツ等の人工林
- C. 郷土種の植林地
- D. 開学前後からの二次林

##### 《歩道》

- ア.（仮称）自然林コース
- イ.（仮称）林間コース
- ウ. 管理用道路



↑ ア. (仮称) 自然林コース【A.自然林】

イ. (仮称) 林間コース →  
【B.カラマツ等人工林】



#### (4) 利用状況

##### ①正課授業・実習での利用

2024（令和6）年度は下記の授業での利用を確認している。

- ・アイヌ語Ⅰ
- ・野外教育論
- ・博物館実習（学生企画展）
- ・リベラル・アクションⅡa（アウトドアガイド）
- ・ゼミナールⅡ（地理ゼミ）

##### ②課外活動での利用（学生による「大学の森プロジェクト」通称「森プロ」）

大学の森の整備や利活用を図るために、2024（令和6）年4月から12名の学生により活動を始めた。2024（令和6）年度の活動実績は下記のとおり。

- ・清掃活動・ゴミ拾い
- ・ハチ取り器の設置・撤去・効果確認（スズメバチ巣作り対策）
- ・伐採木やキャンパス内の自然物を使ったネイチャークラフト体験（大学祭と同時開催）
- ・沢（小川）の水質調査
- ・生物調査（哺乳類・鳥類・水生生物・植物）
- ・植物図鑑づくり 他

##### ③日常的な利用

- ・第二球技場へのアクセス路として課外活動学生等が通行
- ・西岡北小学校の授業（小2・生活科）
- ・近隣の幼稚園・保育園の散歩
- ・稀に教職員、地域住民の散策

### 3. 課題

#### (1) 利活用が不十分である

- ・大学の森は、生物多様性、カーボンニュートラル、歴史文化や産業との関わり、運動・健康づくりの場など、各種の生態系サービスを切り口とした学びを得ることができる価値を有しているが、教育課程内での利用は限定的となっている。
- ・「札幌大学魅力化構想」における基盤教育の刷新や地域連携教育の強化を推進するうえでも、有効活用できる可能性を有している。
- ・利用案内や情報がなく、利用して良いのか、立ち入っていいのか、何ができるのかが、わからない。
- ・また、利用にあたってのルールがない（動植物の採取、工作物の設置など）。

#### (2) 環境面の課題

- ・動植物などの基礎資料が不十分。何があるのかがわからない。
- ・人工林の過密化による樹木の生育不良（CO<sub>2</sub>吸収量の低下）
- ・下草やササ藪が鬱蒼としており、利用方法が限定される。
- ・夏場に沢の水が滞留することによって蚊が発生する。
- ・自然植生への外来植物の侵入が危惧される。

#### (3) 利用施設の課題

- ・歩道が少なく細切れで単調。周回できずグラウンドで行き止まるなど、森内の各種自然資源を教材として利活用するには導線が悪い。
- ・既存の歩道の管理が不十分。（草刈り・路面清掃・橋の破損など）

#### (4) 推進体制の課題

- ・今後の利用を見通した整備を推進するため、正課・課外で利用する教職員の意見を取り入れる必要がある。

### 4. 環境整備の方針

#### (1) 整備コンセプト

- ・森の整備にあたっては、現在、森が有する動植物の多様性や自然の価値を損なわないよう留意する。
- ・森内の自然資源に安全かつ快適にアクセスするために必要となる歩道及び案内標識を整備する。
- ・間伐などの森林整備は、緊急性・有用性・費用対効果を鑑み、優先順位を付けて実施する。
- ・学生や教学と協働で取り組めるものを、正課や課外活動により積極的に取り入れる。
- ・その他、利用の見通しに基づき、状況に応じて必要な施設整備を検討する。（Ex.セミナーログハウス、チームビルディング施設など）
- ・間伐などの森林整備、動植物調査等、専門的な知見や技術を要する活動については、学内外の有識者による技術指導や助言等の協力を得る。

## (2) ゾーンごとの整備方針

### ① A. 自然林

- ・都市部において貴重な環境が残されていることから、積極的な手入れはせずに、危険木の点検・伐採と歩道周辺の草刈りを行い、保全に努める。
- ・ただし、歩道周辺の視界の確保や林床草本相の多様性確保の観点から、繁茂するササや下草を部分的に刈払うことも視野に入れる。
- ・外来植物の侵入が自然植生に悪影響を及ぼすと判断される場合には、学生の活動等により外来植物の除去作業を行う。

### ② B. カラマツ林

- ・人工林は、一般的に植林後に間伐やつる切り等の手入れにより、樹木の健全な生育を促すことが望ましいとされている。
- ・カラマツ林は既に大きく成長しており間伐には熟練林業者による高度な技術を要する。また、手入れをしてもあと30年ほどで寿命を迎えることや下層に自然木が育ちつつある。
- ・これらのことから、危険木の点検・処理を継続的に行うのみに留め、自然の推移を見守ることを基本とする。
- ・危険木については、特に市道側への倒木予防のため、重点的に調査を行い計画的に処理する。

### ③ C. 郷土種植林地

- ・40年程前に郷土種を植林した小エリアも過密で生育不良の木が目立つ。このエリアについては、学生ボランティア等により生育不良の木を中心に間伐等の手入れを行う。
- ・仮に、大学の森内にセミナーログハウスやチームビルディング施設等を整備する場合には、セミナーハウスに隣接し比較的平坦な地形であるこのエリアを候補地とする。

### ④ D. その他の二次林

- ・運動場の周囲を取り囲み、周辺住宅地からの遮蔽や隣接する複数の運動場との境界となっている。
- ・危険木の点検・処理を継続的にを行い、緑地帯として保持するほか、活用方法を引き続き検討する。

### ⑤ 沢（小川）

- ・蚊の発生対策として、定期的なフラッシュ放水の実施など、運用上の対策を検討し、実施する。
- ・水生生物が生息できる多様で豊かな環境づくりについては、引き続き検討する。

### ⑥ 歩道

#### i) 既存の歩道

- ・ア. 自然林コース（L=約160m）は、舗装等の老朽化が目立つため安全を確保するための改修を行う。
- ・イ. 林間コース（L=約260m）は、刈払いや木チップ敷等により通行できる状態を維持する。
- ・ウ. 管理用道路（L=約200m）は、引き続きバックヤードとして維持管理する。

ii) 新たな歩道の整備 (L=約300m)

- ・既存の歩道ルートを最大限活かしつつ、森を周回又は構内道路に接続する、森内の各種自然資源にアクセスできる環境を整備する。
- ・自然景観との調和、改変の最小化、経済性や危険木処理時の車両通行を考慮し、路体は未舗装又は伐採木を使った木チップ舗装などの簡易なもの、階段工や橋は木製、擬木等の採用を基本とする。

⑦ 標識類

下記の標識の設置を検討する

- ・記名標識：（「札幌大学の森」など）1基程度（利用案内との兼用可）
- ・利用案内：（地図・注意事項など）2基程度
- ・誘導標式：（矢印・距離など）4基程度（歩道のルートによる）
- ・解説標識：（アイヌ語等を含めた樹木名板など）

⑧ その他の利用施設

- ・大学の森の利用見通しに合わせて、活動拠点（セミナーログハウス、チームビルディング施設、その他フィールド）の整備を検討する。

## 5. その他

（1）動植物データの調査・蓄積

- ・教育課程や学生による森プロの活動を通じて、動植物等の調査を行い、データは学内で利用できるよう一元的に管理し、ホームページやSNSで外部公開する。

（2）利用ルールの策定

- ・自然資源の教育的利用においては、動植物の採取や一時的な調査機材の設置等が想定されるが、やみくもな改変行為は環境破壊にもなり得ることから、ルールを策定する。

（3）自然共生サイトの認定申請

- ・大学の森が有する生物の多様性や教育的価値に基づき、現在、国が取り組む世界目標「30 by 30 ※」に寄与する「自然共生サイト」の認定取得を目指す。
- ・認定された場合の効果（メリット）として次の点が挙げられ、新・中期計画とも合致する。
  - ・社会への貢献・世界目標への寄与（SDGs）
  - ・認定と連動する各種活動を通じた環境教育・人材育成
  - ・大学のイメージアップ

※2030年までにG7各国内の陸地と海洋の30%を保全・保護するという世界目標

#### (4) 資源の循環利用

発生した伐採木は、地域住民への譲渡やチップ化して歩道に敷くなど、学内外での有効活用を推進し、資源の循環利用に配慮する。

## 7. スケジュール

| 年度                              | 利用施設の<br>整備               | 森林整備<br>(間伐・草刈り等)、調査等     | 利活用<br>(正課・課外活動)                    |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 令和 6 年度<br>(2024)               | ・ 基本構想の策定                 | ・ 森プロ活動<br>・ 危険木の点検伐採(業者) | ・ 森プロ活動<br>・ 正課利用推進                 |
| 令和 7 年度<br>(2025)               | ・ 実施計画の策定・測量              | ・ 森プロ活動<br>・ 危険木の点検伐採(業者) | ・ 自然共生サイトの申請<br>・ 森プロ活動<br>・ 正課利用推進 |
| 令和 8 年度<br>(2026)               | ・ 歩道・標識類の実施設計<br>・ 標識類の整備 | ・ 森プロ活動<br>・ 危険木の点検伐採(業者) | ・ 利用ルール策定<br>・ 森プロ活動<br>・ 正課利用推進    |
| 令和 9 年度<br>(2027)<br>【開学 60 周年】 | ・ 歩道の整備<br>・ その他施設の実施設計   | ・ 森プロ活動<br>・ 危険木の点検伐採(業者) | ・ 森プロ活動<br>・ 正課利用本格化                |
| 令和 10 年度～<br>(2028～)            | ・ その他施設の整備                | ・ 森プロ活動<br>・ 危険木の点検伐採(業者) | ・ 森プロ活動<br>・ 正課利用継続                 |

# 札幌大学の森 基本構想イメージ図 《ゾーンごとの環境整備》



## 札幌大学の森 基本構想イメージ図 《歩道・標識》

